

科目名	知的財産法 B Intellectual Property B						
科目担当者	竹村 圭介 TAKEMURA Keisuke						
単位数	2	配当年次	2年	授業形態	講義	開講学期	後期
履修学部・学科 [区分]	法学部・法律学科 [専門教育科目 専門科目] 経営学部・経営学科 [専門教育科目 関連科目]					ディプロマポリシーとの関連	(1)(3)
授業の概要	アップル対サムスンの特許侵害訴訟，切り餅訴訟，オリンピックのエンブレム問題のように，今日では毎日のように知的財産に関する事件が新聞やインターネットに掲載されています。この授業は，知的財産法のうち商標法，著作権法，意匠法等の基礎知識を学ぶものです。						
授業の到達目標	①商標法，著作権法，意匠法の基本的な内容を理解すること。 ②上記①を踏まえ，知的財産にまつわる世の中の出来事や日常生活に関する事項について，法的・論理的な見方や考え方をする力をつけること。						
授業計画・内容	1	商標法 1 商標法の目的，概要(1)					
	2	商標法 2 商標法の目的，概要(2)					
	3	商標法 3 商標の意義使用，概念					
	4	商標法 4 商標の登録手続，登録要件，効力					
	5	商標法 5 商標権侵害					
	6	商標法 6 商標権侵害に対する救済					
	7	商標法 7 商標法まとめ					
	8	著作権法 1 著作権法 概要					
	9	著作権法 2 著作物の意義等					
	10	著作権法 3 著作権，著作人格権の内容					
	11	著作権法 4 類似性の考え方					
	12	著作権法 5 著作権の制限規定					
	13	意匠法 意匠法の概要					
	14	不正競争防止法 不正競争防止法の概要					
	15	全体まとめ					
授業外学修 (事前学修)	新聞やインターネットで知的財産に関するニュースを知らべておくこと（毎週 2 時間程度）。						
授業外学修 (事後学修)	授業で使用したレジユメの復習（毎週 2 時間程度）。						
成績評価方法・ 評価比率・到達 目標との対応	成績評価方法					評価比率	到達目標との対応
	定期試験（レポート）					100%	①，②
成績評価基準	秀：（評点 90 点以上）到達目標を極めて高い水準で達成している場合 優：（評点 80 点～89 点）到達目標を高い水準で達成している場合 良：（評点 70 点～79 点）到達目標を一定の水準で達成している場合 可：（評点 60 点～69 点）到達目標を最低限の水準で達成している場合 不可：（評点 60 点未満）到達目標に達していない場合						
教科書	なし						
参考文献	授業中に適宜指定する。						
その他	この科目は，現役の弁護士が実務経験を踏まえて，知的財産法の基礎知識を解説します。						